



TOKYO INTERNATIONAL FORUM
東京国際フォーラム

施設利用案内

2020年12月発行

Ⅶ 関係官公庁等への届出

施設利用に際して必要な、法令に定められた関係官庁への届出及び許可申請等や関係機関への届出等は、利用者が行ってください。

Ⅷ 施設等利用の打合せ

- 施設利用開始1ヶ月前までに、当社営業担当者と利用について詳細打合せを行ってください。なお、必要に応じて、利用計画書等の提出をお願いすることがあります。
- 当社では、下記の業務につきましては開催支援サービスをご用意しておりますので、ご利用の際はご相談ください。なお、設備・機器の操作、飲食の提供、展示装飾業務など、一部の業務については指定会社限定させていただきます。展示装飾業務については別途指定会社一覧表がありますので、当社営業担当にご確認ください。
 - 受付、案内、クローク等のホールサービス
 - 飲食サービス（食品衛生管理上、飲食のお持込はお断りさせていただきます。）
 - 舞台、照明、音響サービス
 - 同時通訳技術サービス（弊社指定会社にてご提供させていただきます。）
 - 映像サービス
 - 設営・施工サービス
 - LANサービス
 - 清掃サービス

Ⅸ その他

1 言語、通貨、法令等

- 施設等の利用に係る契約（以下、本契約）に関して用いる言語は日本語とします。
- 本契約にかかる金銭の支払いに用いる通貨は日本円とします。
- 本契約は日本国の法令に準拠するものとします。
- 本契約に関し利用者と当社間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

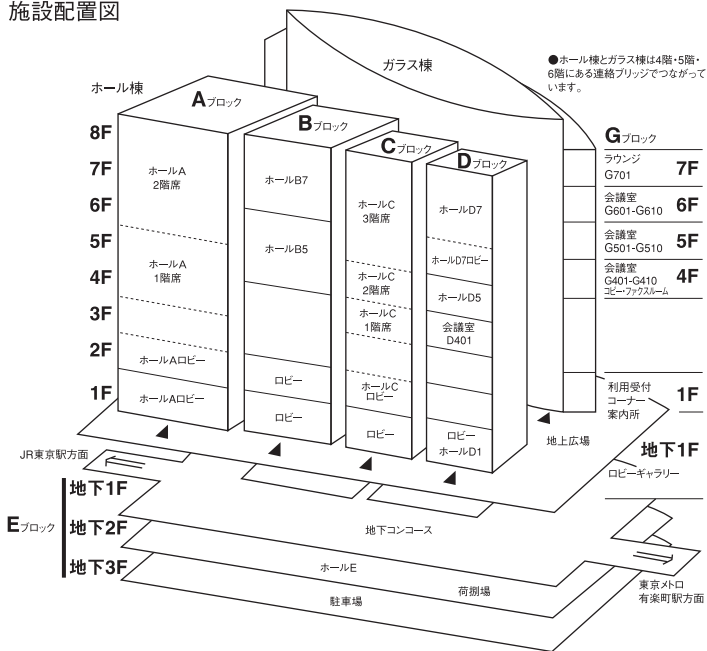
2 東京国際フォーラムにおける主な禁止・制限行為（一部抜粋）

- ホールA、ホールC客席内への飲食の持込
 - 危険物・裸火の持込及び使用
 - 調理行為
 - 動物の持込
ヒト以外のすべての動物（哺乳類に限らず、魚類・鳥類・爬虫類・両生類・昆虫等節足動物類。ただし介助犬・聴導犬・盲導犬等は除く）
- (注) その他禁止・制限行為等、詳細は当社営業担当者にお問合せください。

3 ご利用にあたって必要な情報を網羅した「施設マニュアル」を別途ご提供します。

4 この利用案内は、2020年12月現在のものです。予告なく変更する場合がございますのでご了承ください。

施設配置図



お問い合わせ先

株式会社 **東京国際フォーラム**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

Tel:03-5221-9000 (代) Fax:03-5221-9022

ホームページURL <http://www.t-i-forum.co.jp>